

学校法人梅光学院 2019年度第5回 理事会議事録

1 日 時：2020年(令和2年)3月25日(水) 16時00分～17時30分
18時50分～19時05分

2 場 所：山口県下関市向洋町一丁目1番1号 梅光学院本館 理事長室

3 理 事 (在任理事数11名 理事定数9人以上13人：寄附行為第5条第1項第1号)
理事出欠状況 「○」=出席、「×」=欠席

| | | | | | |
|------|--------|-------|---|------|--------|
| 1号理事 | ○ | 河野美紀子 | ○ | 西村正和 | |
| 2号理事 | ○ | 末次 匠 | ○ | 廣田 薫 | |
| 3号理事 | ○ | 池田輝政 | ○ | 小谷泰三 | ○ 本間政雄 |
| 4号理事 | 書面議決書有 | 松下明子 | | | |
| 5号理事 | ○ | 樋口紀子 | ○ | 松永 章 | |
| 6号理事 | ○ | 只木 徹 | | | |

出席：11名 (うち寄附行為第14条第12項(書面議決)により出席とみなす者1名)

欠席：0名

4 監 事：(在任監事数2名 監事定数2名：寄附行為第5条第1項第2号)
監事出欠状況 「○」=出席、「×」=欠席

| | | | | | |
|----|---|------|---|------|--|
| 監事 | ○ | 梶田行雄 | × | 吉田雅俊 | |
|----|---|------|---|------|--|

出席：1名、欠席1名

5 陪 席：なし

6 付議事項

<審議事項>

- 第1号議案 役員並びに評議員の選任に関する件
- 第2号議案 園長の再任に関する件
- 第3号議案 2020年度事業計画に関する件
- 第4号議案 2020年度予算に関する件
- 第5号議案 学則の変更に関する件
- 第6号議案 学院規程に関する件
- 第7号議案 規定の年齢を超える者の雇用に関する件

<報告事項>

- (1) 学事報告(大学・大学院・中高・幼稚園)
- (2) 資産運用状況に関する件
- (3) 学院規程の改定に関する件
- (4) 2020年度学院人事に関する件

7 審議の経過及び結果

寄附行為の定めにより、本間政雄理事長が議長となり、開会を宣した。樋口紀子理事の聖書朗読、祈祷の後、規定の理事会成立条件が充足されていることが事務局より報告された。

また、議事録署名人として、議長である本間政雄理事長のほか樋口紀子理事、松永章理事が推薦され、異議なく選任された。

○前回議事録の確認

前回議事録（1月15日開催分）について、修正や変更がないことを確認した。

○理事長挨拶、学院長挨拶

本間理事長及び樋口学院長から、直後に開催する評議員会の冒頭に理事・評議員が揃うので、その場で挨拶を行うとの説明がなされた。

審議についての要領及び賛否の結果は、次のとおりである。

【審議事項】

第1号議案 役員並びに評議員の選任に関する件

議長から2020年3月31日をもって、一部の充て職を除き役員並びに評議員の任期が終了することが確認され、寄附行為の規定に則り以下のとおり次期役員並びに評議員の選出を行った。

＜第1号評議員候補の推薦＞

次の6人を第1号評議員として評議員会に推薦することが異議なく承認された。

河野美紀子、清水哲生、只木徹、田中紳一、重村雄太、西村正和

＜第2号評議員の選任＞

第2号評議員として、次の2人を選任することが異議なく承認された。

末次匠、廣田薫

＜第3号評議員＞

第3号評議員として、次の3人を選任することが異議なく承認された。

上田信行、小谷泰三、本間政雄

＜第4号評議員＞

第4号評議員として、次の8人を選任することが異議なく承認された。

有田仁志、有吉政博、江里健輔、大谷竜也、田中隆子、冨永洋一、林俊作、山本徹

＜第5号評議員＞

第5号評議員として、次の2人を選任することが異議なく承認された。

松下明子、餅原研一

＜監事候補者の選出＞

監事として、次の2人を理事会選出の候補者とする事が異議なく承認された。

梶田行雄、吉田雅俊

本間理事長から、続けて行われる評議員会の同意を得たうえで、次期監事を選任することが補足された。

第2号議案 園長の再任に関する件

議長から、2020年3月31日付で松永章園長の任期（前任者の残任期間）が終了となること確認された。議案資料を基に選任手続きの仕組みが説明された後、樋口学院長から、その指名（推薦）理由が述べられた。

松永章現園長の再任について適否が問われ、全員一致で再任することが承認された。また、任期が2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間であること、園長は宛て職として第5号理事及び第6号評議員に就任することが確認された。

第3号議案 2020年度事業計画に関する件

第4号議案 2020年度予算に関する件

議長から、事業計画と予算は密接な関係であることから、併せて審議したい旨の提案があり異議なく承認された。

資料をもとに、事業計画の概要について本間政雄理事長から、予算について小谷財務担当理事から説明が行われた。出席役員からは、特段の質疑・意見はなく、原案どおり理事会案として評議員会に諮ることが異議なく承認された。

第5号議案 学則の変更に関する件

議長の指名により、樋口学長から大学院・大学、樋口校長から中学校・高等学校の学則の改正理由が資料をもとに説明された。出席役員からは、特段の質疑・意見はなく、原案どおり異議なく承認された。

第6号議案 学院規程に関する件

議長の指名により、只木総務担当理事から以下の規程について、資料をもとに制定及び改正の理由が説明された。

- ・学校法人梅光学院監事監査規則
- ・梅光学院中学校・高等学校教員年俸制規程
- ・梅光学院大学教員等級制度規程
- ・梅光学院大学教員評価制度規程
- ・梅光学院中学校・高等学校教員等級制度規程
- ・梅光学院中学校・高等学校教員評価制度規程
- ・梅光学院幼稚園教員等級制度規程
- ・梅光学院幼稚園教員評価制度規程
- ・梅光学院職員等級制度規程
- ・梅光学院職員人事考課規程

出席役員からは、次回以降の改正の際に検討してほしい事項として次のような意見が付された。

- ・一部の規程において、規定する内容が細かい部分にまで及んでしまっている印象があるので、そのような事項については「別に定める。」等とし、柔軟で実質的な運用ができるよう検討してほしい。
- ・評価は、現在の被雇用者の上位・下位のおおむね5%のやる気を喚起することをめざして基準の作成や設定をしてほしい。

質疑・応答、意見交換の後、議長から本議案についての適否が諮られ、全員一致で原案通り承認された。

本間理事長から、「学校法人梅光学院監事監査規則」の新規制定により、前回理事会で承認された「学校法人梅光学院法人運営の基本方針」の文中にある文言を配付された参考資料のとおり一部変更（軽微な変更扱い）することが補足された。

第7号議案 規定の年齢を超える者の雇用に関する件

議長から、規定の年齢を超えた教職員を任用する場合、理事会の承認を必要とすることが説明された。樋口学院長から、資料をもとに以下のとおり雇用契約を締結したい旨が説明され、異議なく承認された。

- 大学教員 6名（梅光学院定年後の再任規程関係：2名、梅光学院定年後着任した教職員に関する定年規定関係：4名）
- 中高教員 4名（梅光学院定年後着任した教職員に関する定年規定関係：4名）
- 職員 3名（梅光学院定年後着任した教職員に関する定年規定関係：3名）

【報告事項】（評議員会共通）

議長から、報告事項については、再開後の理事会で行うこと、評議員会と重複する報告については、直後に開催する評議員会での報告をもって理事会での報告に代えることが提案され、異議なく承認された。

議長から休会が宣され、評議員会終了後に再開することが説明された。

(17時30分から18時50分まで評議員会が開催された。)

評議員会において、以下の内容が理事会との共通事項として報告された。

(1) 学事報告 (大学・大学院・中高・幼稚園)

資料をもとに、大学・大学院については樋口学長から、中学校・高等学校については樋口校長から、幼稚園については松永園長から、それぞれ近況及び2020年度の募集状況について報告された。さらに、『梅光学院中学校・高等学校学校評価書』、『梅光学院幼稚園学校評価報告書』が示され、2019年度の自己評価内容について各学校長から報告が行われた。

(2) 資産運用状況に関する件

小谷財務担当理事から、資料をもとに資産の運用状況について報告が行われた。併せて、2020年度の運用方針について、常任理事会の承認のもと、次の通り行う予定であることが報告された。

- ・従来からの長期・分散を一段と徹底する
- ・投資時期の分散のため積立投資を行う

評議員会終了後(18時05分)、議長が理事会の再開を宣し、理事会が再開された。

第1号議案 役員並びに評議員の選任に関する件 (つづき)

議長から、評議員会開催前の理事会での決定事項及び評議員会での決定事項について、以下のとおりであることが確認された。

- 第1号評議員：河野美紀子、清水哲生、只木 徹、田中紳一、重村雄太、西村正和
- 第2号評議員：末次 匠、廣田 薫
- 第3号評議員：上田信行、小谷泰三、本間政雄
- 第4号評議員：有田仁志、有吉政博、江里健輔、大谷竜也、田中隆子、富永洋一、林 俊作、山本 徹
- 第5号評議員：松下明子、餅原研一
- 監事：梶田行雄、吉田雅俊

続けて、議長から第1号から第4号の理事についても、2020年3月31日をもって任期が終了することが確認され、寄附行為の規定に則り以下のとおり次期理事の選出が行われた。

<第1号理事の選任>

次の2人を第1号理事として選任することが異議なく承認された。

河野美紀子、西村正和

<第2号理事の選任>

次の2人を第2号理事として選任することが異議なく承認された。

末次匠、廣田薫

<第3号理事の選任>

次の3人を第3号理事として選任することが異議なく承認された。

上田信行、小谷泰三、本間政雄

<第4号理事の選任>

第4号理事として、松下明子を選任することが異議なく承認された。

議長により本議案で選任された役員並びに評議員の任期について、2020年4月1日から2022年3月31日までの2年間であることが確認された。また、次期の理事長と学院長の選任については、2020年4月1日(水)に理事会を開催し次期理事の互選によって決定することが補足された。

第3号議案 2020年度事業計画に関する件

第4号議案 2020年度予算に関する件

議長から、直前の評議員会において、理事会案に変更を要する指摘がなかったことが確認され、第3号及び第4号議案について原案通り異議なく承認された。

【報告事項】（理事会のみ）

(3) 学院規程の改定に関する件

本間理事長及び梶田監事から、報告予定であった規程（学校法人梅光学院健康情報等の取り扱いに関する規定、学校法人梅光学院積極的な情報公開に関する内規）について手続き上に問題があることが指摘され、常任理事会で当該規程について確認することとなった。

(4) 2020年度学院人事に関する件

議長の指名により、樋口学院長から資料に基づいて学院人事についての報告が行われた。

議長が理事会の終了を告げた後、黙祷をもって閉会した。